第1 令和元年度実質当初予算の概要

県では、県民の皆様が豊かで安心して生活できるよう、皆様から納めていただいた貴重な税金をもとに、国や市町と互いに力を合わせ、医療や介護などの社会保障の充実、経済・雇用対策、教育・文化の振興といった公共サービスの提供や、道路、公園といった公共施設の整備を行っています。

限られた財源の中で県民の皆様のニーズを踏まえた行政運営ができるよう、事業の必要性や緊急性などを考慮して予算を編成しています。

I 予算はどのような考えで編成したのですか。 ~ 予算編成の基本方針 ~

本県の財政状況は、これまでの職員数の削減をはじめとする行財政改革の結果、平成30年度も7年連続で基金を取り崩すことなく収支均衡を達成することができました。しかしながら、今後も社会保障関係経費の増加に加え、北陸新幹線金沢・敦賀間の整備等に伴う公債費負担の増加が見込まれるなど、引き続き、中長期的な展望に立った財政運営に取り組んでいく必要があります。

一方、今年度は、来年開催される東京オリンピック・パラリンピックや、令和5年春の北陸新幹線県内全線開業といった、本県の交流人口を大きく拡大させるチャンスを確実に活かし、本県を日本海側のトップランナーへと飛躍・発展させる足掛かりを築く大事な年となります。

このような観点から、今年度の当初予算は、これまでの「個性・交流・安心」の取り組みのさらなる深化・加速に向け、「石川の個性の磨き上げと交流基盤を活用した交流の拡大」、「将来にわたり本県経済を支える強い産業づくり」、「県民生活の安全・安心のさらなる確保」の3点に特に重点を置いて編成したところです。

また、防災・減災対策や国土強靭化等を柱とする国の補正予算に積極的に呼応し、平成30年度第1次3月補正予算と令和元年度当初予算を一体的に編成しました。

これにより、公共投資は、10年ぶりに1千億円台を確保した前年度をさらに200億円上回る事業費を確保し、道路、港湾などの交流基盤や防災・減災に必要な社会資本整備の促進を図ることとしています。

Ⅱ どのような事業が盛り込まれているのですか。~実質当初予算の主な施策~

1 東京オリンピック・パラリンピックや北陸新幹線県内全線開業を見据えた個性の 磨き上げと、陸・海・空の交流基盤を活用した交流人口の拡大

(1) 金沢港の拠点港化に向けた機能強化整備と賑わいの創出

- ①金沢港クルーズターミナルの完成(令和2年春)
- ②大型クルーズ船受け入れに対応した無量寺岸壁の完成(令和2年春)
- ③横浜港との連携によるクルーズ船の誘致 ラグジュアリー船誘致に向けた海外見本市への共同出展、レール&クルーズ商品の開発
- ④新たな賑わい拠点としての金沢港の魅力創出セミナールーム等の整備によるターミナルの賑わい創出、ライトアップによる夜間の魅力創出



金沢港クルーズターミナル本体のライトアップ(イメージ)



金沢港無量寺ふ頭のライトアップ (イメージ)

(2) 国立工芸館の移転整備と工芸文化の発信

- ①建物本体工事(令和元年秋完成、令和2年夏開館)
- ②工芸館開館に向けたプレイベント等の開催 工芸館と連携した特別展等の開催 完成する建物を活用したイベント等の開催
- ③「国際北陸工芸サミット(仮称)」(令和2年秋頃)の開催準備



国立工芸館 完成予想図

(3) 金沢城公園の復元整備と魅力向上

- ①鼠多門・鼠多門橋の復元整備(令和2年夏完成)
- ②金沢城公園の新たな付加価値の創造 加賀百万石回遊ルートのライトアップによる夜間景観の創出
- ③金沢城保存活用計画の策定(改正文化財保護法に基づく保存・活用のマスタープラン)
- ④二の丸御殿の復元に向けた調査検討(障壁画の作品類例調査や遺構分布調査など)

(4) 北陸新幹線県内全線開業に向けた着実な準備

- ①北陸新幹線の整備促進
- ②県内全線開業に向けたアクションプランに基づくプロジェクトの本格化 全国から募集した施策アイデアの事業化 (9件)
- ③金沢以西の並行在来線の運営に向けた検討(経営計画策定のための基礎調査の実施)
- ④のと鉄道に対する沿線市町と連携した支援(安全運行対策のための基金の追加造成)

(5) いしかわの個性の更なる磨き上げ

- ①石川の新たな「知の殿堂」の創造 新県立図書館の整備推進(建設工事の着手) 開架図書や石川コレクションの収集
- ②スポーツを通じた活力の創造

東京オリンピック聖火リレーの開催準備

東京オリンピック出場を目指す本県関係アスリートへの支援

スマートフォンを活用した「いしかわスポーツマイレージ」制度の運用開始

③本県ならではの景観の創出と魅力発信

南加賀地域の交流拠点としての木場潟公園の整備(東園地の整備、西園地のライトアップ)

(6)人やものの交流を盛んにする基盤整備と活用

- ①広域交流ネットワーク道路の整備(「ダブルラダー輝きの美知」構想の推進) のと里山海道(柳田IC~上棚矢駄IC間)4車線化、加賀海浜産業道路(手取川架橋)
- ②航空ネットワークを活用した交流の促進

小松・香港定期便の就航を契機とした双方向の交流促進、のと里山空港の利用促進

(7) 東京オリンピック・パラリンピックや北陸新幹線県内全線開業を見据えた誘客推進

①戦略的な海外誘客の推進

ラグビーワールドカップ観戦客をターゲットとした魅力発信

(兼六園周辺文化の森での文化体験イベントや観光ガイド付きツアーの実施など)

東京オリンピック・パラリンピック観戦客の誘客推進(欧州旅行会社向け観光セミナーの開催)

②いしかわの魅力発信と新たな魅力づくりによる石川ファンの拡大

北陸新幹線金沢開業5周年キャンペーンの展開

「いしかわ観光コンシェルジュ」による誘客推進

開園20周年を契機としたいしかわ動物園の魅力アップ

(「オーストラリアの平原」のウォークインゾーン整備

(令和2年春オープン)など)

いしかわ動物園におけるライチョウの公開展示に合わせた情報発信



県立図書館 建物外観(イメージ)

ライチョウ(いしかわ動物園)

2 将来にわたり本県経済を支える強い産業づくり

(1) 生産性向上と人材確保による人手不足対策

①企業の生産性向上に向けた総合支援の充実強化

AI・IoTの導入支援(助成枠の倍増)、実践道場の開講(現場対応型AIコースの新設) 定型的な事務作業を自動化するRPA導入に向けたセミナーの開催

②U I ターン・県内就職の促進と多様な人材の確保

「ふるさと石川就職学生カード (ISica)」による県内就職に向けた早期の意識醸成 首都圏でのいしかわUIターン大相談会の開催による移住希望者の掘り起こし

(2) 本県経済を支える強い産業づくり

- ①意欲ある中小企業の前向きな取り組みの支援 ニッチトップの可能性を秘めたネクストニッチトップ企業に対する支援
- ②新たな成長市場の獲得に向けた海外販路の構築と拡大 海外で県産品や観光情報をPRする「いしかわサポーターズショップ」の拡充(4店舗→8店舗) 期間限定での海外アンテナショップのモデル実施(シンガポール、香港) ビジネス商談会の開催による海外販路開拓の強化(シンガポール、香港、欧州)

(3) 特色ある県産農林水産物の生産・販売体制強化とブランド化

- ①ルビーロマンの東京出荷10周年を記念した首都圏での集中的なPRの展開
- ②エアリーフローラの純白新品種の市場デビュー(令和2年春)に向けたプロモーションの展開
- ③能登牛1,000頭達成記念イベントの開催(目標を1,500頭に引き上げ)
- ④大吟醸用県産酒米の市場デビュー(令和2年春)による本県地酒のブランド価値向上
- ⑤いしかわ農業参入支援ファンドの拡充(140億円→200億円) 小規模な耕作放棄地に参入する企業・農業法人への支援拡充

3 県民生活の安全・安心の更なる確保

(1) 防災対策の充実強化

- ①河川や砂防堰堤の堆積土砂の除去緊急点検に基づく集中的な除去
- ②高等学校の冷房設備の整備
- ③いしかわ森林環境税による県産材の利用促進

県立中央病院 外構整備(イメージ)

(2) 安全・安心と豊かな社会づくり

①安全で良質な地域医療の安定的な確保

県立中央病院の整備(駐車場、植栽)、県立高松病院の整備(管理診療棟の建替)

②循環を基調とした持続可能な社会づくり (エコファミリー倍増に向けた取り組みの加速化)

(3) 結婚や出産の希望がかない安心して子育てできる社会づくり

- ①いしかわエンゼルプランの改定
- ②妊娠・出産と子育てに対する不安の解消(幼児教育・保育の無償化(10月開始)など)
- ③保育士確保対策の強化(修学資金貸与制度の創設など)

(4) 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けた対応

- ①福祉人材センターによる介護・福祉人材の更なる掘り起こし 介護の基礎知識と技術を学ぶセミナーの開催、県外養成校と連携した学内懇談会の開催
- ② I C T・ I o T導入による介護人材の定着促進と介護の質の向上 施設職員向け研修の開催、モデル事業所における体験会の開催

Ⅲ 予算額はいくらですか。 ~ 実質当初予算の状況 ~

△印減(単位:百万円、%)

	令和元年度	(参考)	平成30年度	増 減	
区分	実質当初予算額 (A)	令和元年度 当初予算額	6月現計予算額	額(A) - (B)	率 (A)-(B) (B)
一般会計	580,886	564,393	554,413	26,473	4.8
特別会計	128,249	127,933	129,710	△ 1,462	Δ 1.1
事業会計	45,256	45,256	52,315	△ 7,060	△ 13.5
合 計	754,390	737,582	736,439	17,952	2.4

- (注1) 予算額の実質的な規模を比較するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や事業 会計についても借換債充当公債費を除いています。
- (注 2) 令和元年度実質当初予算とは、平成 30 年度第 1 次 3 月補正予算を含んだものです。 一般会計の令和元年度当初予算ベースでは、平成 30 年度 6 月現計予算比 1.8%増です。
- (注3) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。



- (注1) 予算額の実質的な規模を比較するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や事業 会計についても借換債充当公債費を除いています。
- (注2) 平成26年度及び平成30年度は、6月現計予算額(当初予算と6月補正予算を合わせた累計額)です。
- (注3) 令和元年度実質当初予算とは、平成30年度第1次3月補正予算を含んだものです。
- (注 4) 特別会計は、平成 30 年度に都道府県が国民健康保険の財政運営主体となったことに伴い、国民健康保険 特別会計を設置したことにより、前年度と比べて大幅な増となっています。

- **一般会計の実質当初予算額**は 5,809 億円で、対前年度比 4.8%の増となっていますが、これは、 防災・減災対策や国土強靱化などを柱とする国の補正予算に呼応し、令和元年度当初予算と平成 30 年度第1次3月補正予算を一体のものとして編成したことによるものです。
- **当初予算の推移**を見ますと、一般会計では近年微増となっており、これは、本県を日本海側のトップランナーへと飛躍・発展させるため、新たな行政課題に積極的に取り組んでいることによるものです。また、社会保障関係経費が毎年 10~20 億円程度増える中、職員費の削減や事務事業の見直しといった行財政改革をはじめ、歳入・歳出両面にわたる様々な努力と工夫を行い、こうした行政需要に必要な財政負担にも対応しています。

ひとくちメモ

一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的ともいえる経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

特別会計

例えば、大学生や高校生などに対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業について、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸し付けした方からの返済金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など13会計があります。

事業会計

例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入により必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、中央病院事業会計、高松病院事業会計、港湾土地造成事業会計、水道用水供給事業会計の4会計があります。

公債管理特別会計

一般会計における実質的な借入ではない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の 実質的な規模などを分かりやすくするため平成16年度に設置した会計です。

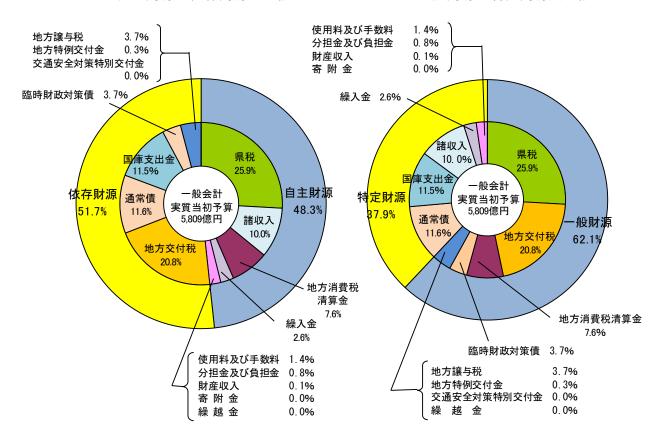
借換債

借換債とは、借入先(民間金融機関等)との契約に基づき、償還期間の途中で残金をその時点の利率により借り換える(残金を全額返済し、同額を借り入れる)もので、借入残高には影響しません。

Ⅳ 必要とするお金はどうやって賄うのですか。 ~ 一般会計歳入予算 ~

<自主財源・依存財源別内訳>

<一般財源・特定財源別内訳>



- (注) 円グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。
- 歳入のうち**県税**の割合は 25.9%、**地方交付税**の割合は 20.8%となっています。また、県が自ら 調達する**自主財源**の割合は 48.3%、使途が特定されていない**一般財源**の割合は 62.1%となってい ます。

ひとくちメモ

自主財源と依存財源

県が自ら徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

一般財源と特定財源

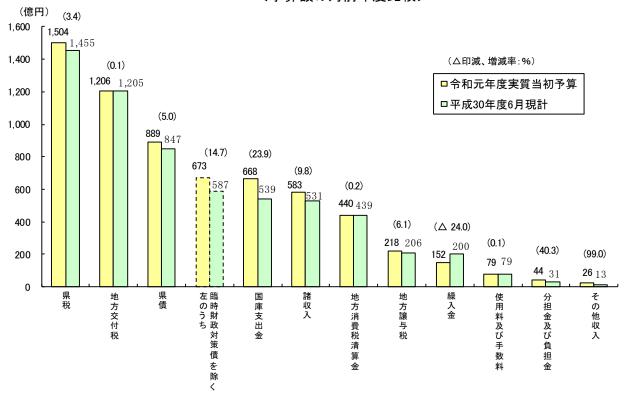
使途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債(通常債)のように使途が特定されている財源を特定財源といいます。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、 地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足が生じる場合に国から交付されるもので、 その財源として国税 5 税(所得税等)の一定割合が充てられています。

一般財源である地方交付税は、県が独自の行政サービスを行う上で必要不可欠な財源ですが、一方で、 依存財源でもあるため、国が必要な財源を確保することが県財政にとっても大変重要となります。

<予算額の対前年度比較>



(注) 棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

- **県税**は、製造業を中心として企業業績が堅調であり、個人の給与所得に改善傾向が見られることから、法人二税(法人県民税・法人事業税)や個人県民税を中心に、対前年度比 3.4%の増となっています。なお、実質県税ベースでも対前年度比 3.0%の増と、5年連続で過去最高を更新しています。
- 県の借金である**県債**は、対前年度比 5.0%の増となっており、国の財源不足のため発行する臨時財政対策債を除いた通常債では、14.7%の増となります。これは、国の補正予算に対応する平成 30 年度第1次3月補正予算を一体のものとして編成し、公共投資を大幅に増額したことによるものです。
- **国庫支出金**は、県債と同様の理由から、23.9%の増となっています。

ひとくちメモ

実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

県 債

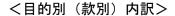
県が道路などの社会資本を整備する際に、その財源として資金調達する債務のことで、債務の履行が一会計 年度を越えて行われるものを指します。

いわば県の借金にあたり、後年度に負担が生じますが、耐用年数の長い社会資本の整備については後年度の世代もその恩恵を受けることから、県債を活用することは現世代の負担の軽減を図るとともに、世代間の負担の公平化を図る効果もあります。

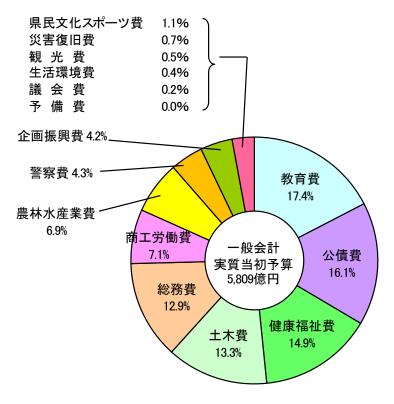
臨時財政対策債

国の交付税特別会計の財源不足に対応するため、特例として地方が発行するいわば赤字地方債で、その償還時に全額が地方交付税で措置され、地方の負担はありません。このため、地方交付税と臨時財政対策債を合わせ、実質交付税と呼んでいます。

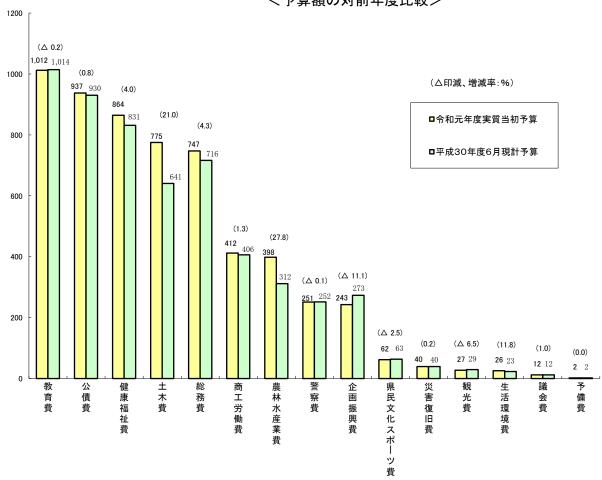
Ⅴ 予算はどのような目的に使われるのですか。 ~ 一般会計歳出予算 ~



(億円)



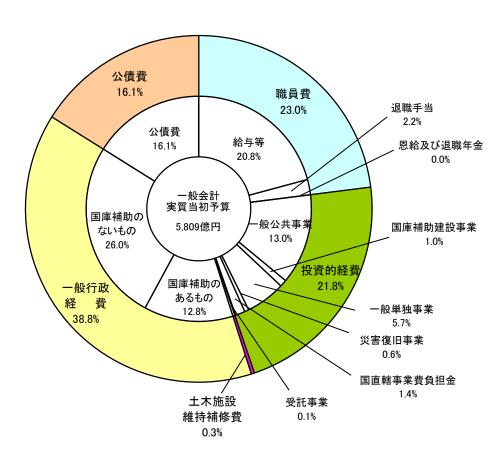
<予算額の対前年度比較>



(注) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

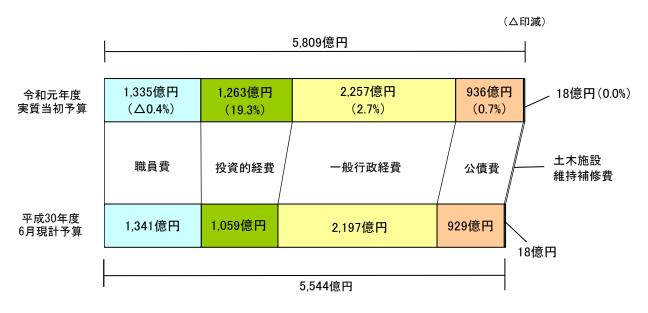
- 予算全体に占める目的別(款別)の内訳を見ると、教職員の人件費や県立学校の整備費などの 教育費が17.4%と最も大きな割合を占め、次いで県債の元金及び利子の支払いである**公債費**、 介護・医療などの社会保障関係経費を含む**健康福祉費**が大きくなっています。
- **健康福祉費**は、急速に進む高齢化に伴い近年大きく増加しており、10年前(平成21年度実質 当初予算)の697億円と比較して、令和元年度は864億円と2割以上の増加となっています。
- **土木費**と**農林水産業費**は、前年度に比べいずれも大幅増となっていますが、これは、国の補正 予算に対応する平成30年度第1次3月補正予算を一体のものとして編成し、公共投資を増額した ことによるものです。
- **企画振興費**は、前年度と比べ 11.1%の減となっていますが、これは、北陸新幹線金沢・敦賀間の建設費にかかる負担金や、国立工芸館の移転整備費が減少したことによるものです。

<性質別内訳>



(注) 円グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

<予算額の対前年度比較>



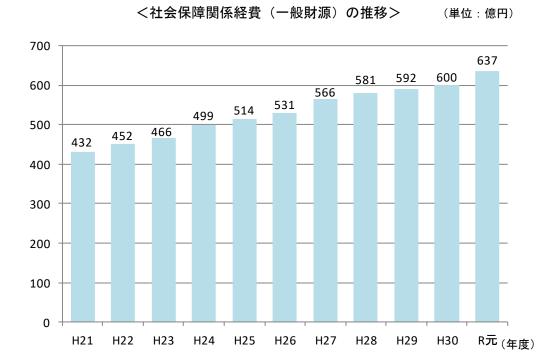
- (注) 棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。
- 職員費は、教職員や警察官を含めた県職員の給与や退職金などの諸手当に充てている経費であり、対前年度比 0.4%の減、公債費は、県債の元金及び利子の支払いに充てる経費であり、対前年度比 0.7%の増と、いずれも前年度とほぼ同額となっています。
- **投資的経費**は、道路や学校、文化施設などの社会資本の形成や、災害復旧に充てる経費であり、 対前年度比 19.3%の増となっています。これは、国の補正予算に対応する平成 30 年度第 1 次 3 月補正予算を一体のものとして編成し、防災・減災対策や国土強靱化を柱とした社会資本整備を 促進するために必要な公共投資を大幅に増額したことによるものです。
- **一般行政経費**は、職員費や公債費、投資的経費等を除いた、様々な行政活動のための経費であり、対前年度比 2.7%の増となっています。これは、本年 10 月に開始予定である幼児教育・保育の無償化による経費が増えることや、耕作放棄地に参入する企業や農業法人を支援する「いしかわ農業参入支援ファンド」の拡充により貸付金を増額したことなどによるものです。

≪コラム≫ 社会保障関係経費の推移と引き上げ分の地方消費税収の充当について

福祉・医療・介護などの社会保障関係経費については、高齢化の進行などにより毎年増え続けています。本県では、一般財源ベースで毎年10億円から20億円程度増加しており、令和元年度は、10月から幼児教育・保育の無償化(約10億円)が開始されることから増加幅が大きく、637億円となっています。

また、本年10月から、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられる予定であり、平成26年4月の増税時と同様、引き上げ分は全額を社会保障関係経費に充てることとされていますが、今年度は税率の引き上げによる地方への増収が僅かであることから、幼児教育・保育の無償化に係る経費の相当額が、国から臨時的に交付される地方特例交付金により措置されることとなっています。なお、引き上げによる本県の地方消費税の増収額(各都道府県間の清算後)は、軽減税率制度の影響などにより正確な金額は把握できませんが、令和元年度当初予算をもとに機械的に試算すると、税収が平準化した通年ベースでは、約110億円の増収を見込んでいます。

※清算後の地方消費税のうち2分の1に相当する金額が県内市町に交付されます。



(注) 令和元年度は実質当初予算額、その他の年度は決算額(平成30年度は見込み)です。